

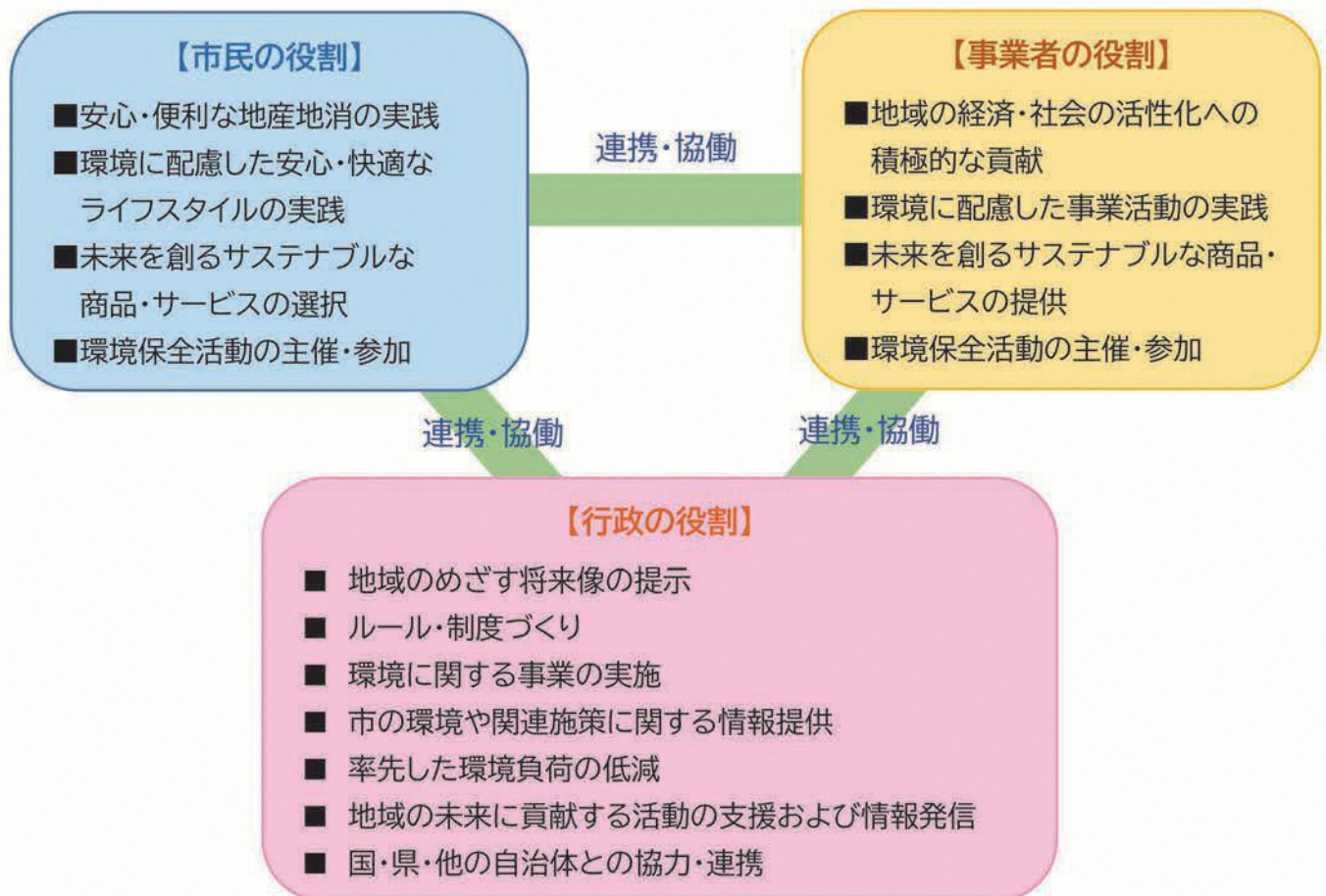
第3章 主要施策

1. 施策についての考え方

瀬戸内市がめざす環境の将来像を実現し、次の世代に「豊かな自然と快適な暮らしが調和するまち」を引き継いでいくためには、行政だけではなく、多様な主体が協働して取組を進めることが必要不可欠です。

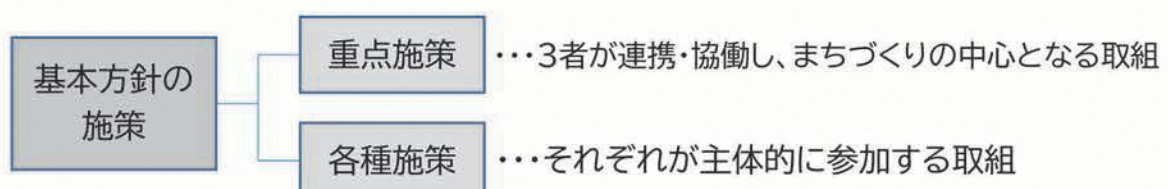
そのためには、市民、事業者、行政のそれぞれがまちづくりの主役である自覚を持ち、自身の役割を理解することで、瀬戸内市の環境に対する意識を変えていくことが重要です。

5つの基本方針を達成するための各主体の役割・取組



2. 本計画における施策の分類

第2章の施策体系で示した5つの基本方針に沿い、他の主体と連携・協働しつつ、それぞれの役割に応じた取組を確実に実践する必要があります。特に3者が協働して取り組むべきまちづくりの中心となる施策を「重点施策」として定義し、各基本方針に基づいて、後続で示します。



本市は令和3（2021）年2月に、「ゼロカーボンシティ宣言」を表明しており、二酸化炭素排出量が実質ゼロの未来に向け、効率的なエネルギー利用や再生可能エネルギーの利活用が徹底して進んだ持続可能なまちづくりをめざします。

<現状と課題>

本市においても、多くの市民が、気候変動の影響を感じており、特に猛暑日や洪水等の増加を気にされている一方、その原因と考えられている経済活動や家庭から排出される市内の二酸化炭素等の温室効果ガス量は、近年明確な減少傾向が見られていません。

二酸化炭素排出量
(千t-CO2)



部門名等	瀬戸内市における各部門の二酸化炭素排出活動等
産業部門	製造業、建設業・鉱業、農林水産業における工場・事業場でのエネルギー消費
業務その他部門	事務所・ビル、商業・サービス業、学校、病院等におけるエネルギー消費
家庭部門	家庭におけるエネルギー消費
運輸部門	自動車や鉄道におけるエネルギー消費
廃棄物部門	廃棄物の焼却処分
森林吸収量	森林の光合成に伴う吸収
二酸化炭素排出量	各部門から排出されている二酸化炭素の量(総排出量)から森林吸収量を差し引いた実質的な排出量

「ゼロカーボンシティ宣言」の実現に向けては、市民・事業者・行政等の各主体が、省エネ対策だけでなく、温暖小気候を活かした太陽光発電等の再生可能エネルギーの利活用を推進するなど、長期的なエネルギー需要を見通したエネルギーの地産地消を含め、より強く推し進める必要があります。そのために次ページの重点施策をはじめ各種施策を行います。

【重点施策】①地産の再生可能エネルギー発電の利活用促進

化石燃料由来エネルギーから再生可能エネルギーの利用に切り替えていくためには、行政のみならず、市民・事業者も太陽光発電等を積極的にとり入れていく必要があります。

また行政においては、市民・事業者を対象としたわかりやすい再生可能エネルギーに関する広報、利用しやすい制度の導入等を検討し、設備を整えていきます。

再エネを上手に使いえば
電気代やガス代が安くなってお得です

<重点施策①の具体的な取組内容>

市民	<ul style="list-style-type: none"> ■太陽光発電、蓄電池、電気自動車等の導入、及び発電実績の報告をします。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ■太陽光発電、蓄電池、電気自動車等の導入、及び発電実績の報告をします。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ■太陽光発電、蓄電池等の導入に向けた補助金の検討をします。 ■電気自動車を導入します。 ■再生可能エネルギーを導入します。 ■仮想的なマイクログリッドの運用により、再生可能エネルギーを有効に活用します。 <p>※マイクログリッドとは、公共施設間で料金体系を利用して、電力を融通する仕組みです。</p>

<環境指標と目標値>

指標名	単位	実績値		目標値		備考
		R2	R4	R6	R12	
		2020	2022	2024	2030	
行政活動に伴う二酸化炭素の排出量	t-CO ₂	11,185	10,395	9,682	7,866	総合計画※より

※総合計画とは、第3次瀬戸内市総合計画のことです。以降、総合計画と表記します。

◆瀬戸内市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の改定にあわせ、目標値を見直します。

◆市域全体の二酸化炭素の排出量の目標値については、令和4年度策定予定の第2次瀬戸内市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の改定に合わせ設定します。

【各種施策】

上記の重点施策に加え、効率的なエネルギー利用や再生可能エネルギーの更なる利活用を進めるため、各主体で、「できること」を選んで実践していきましょう。

<各種施策の具体的な取組内容>

市民	<p>□省エネ行動の実践、設備の買換え時等には積極的に省エネ機器の導入をします。</p> <p>□自然が生み出すエネルギーを活用する太陽熱利用設備等を設置し、再生可能エネルギーを生活に取り入れます。</p> <p>□徒歩や自転車、公共交通など、環境負荷の低い交通手段を利用します。</p>
事業者	<p>□省エネ行動の実践、省エネ機器の導入、建物の省エネルギー化に取り組めます。</p> <p>□自然が生み出すエネルギーを活用する太陽熱利用設備等を設置し、再生可能エネルギーを事業活動に取り入れます。</p> <p>□従業員に対する社内研修会などを通じ、省エネ・再生可能エネルギーへの理解を深めます。</p> <p>□持続可能な開発目標SDGsなどを参考に、自社の事業のなかで、省エネや再生可能エネルギーの利用に役立つなど公益に寄与できる製品やサービスの開発、普及に努めます。</p> <p>□徒歩や自転車、公共交通など、環境負荷の低い交通手段の利用に努めます。</p> <p>□事業所が消費する年間エネルギー量等を算出し、前年度使用量と比較、削減・増加要因等を把握したのち、必要に応じて改善します。</p>
行政	<p>□省エネ行動の実践、省エネ機器の導入、建物の省エネルギー化に取り組めます。</p> <p>□行政活動により排出する二酸化炭素などの温室効果ガス量を算出し、前年度比較、削減効果を検証するとともに、削減・増加要因等を解析、必要に応じて改善します。またそれらについて公表します。</p> <p>□持続可能な開発目標SDGsなどを参考に、庁内研修会などを通じ、省エネ・再生可能エネルギーへの理解を深めます。また市民および事業者が活用しやすい仕組みを導入します。</p> <p>□環境負荷の低い交通手段として、公共交通機関や自転車等の利用を促進します。</p>

<p>基本方針1 からつながる 主なSDGs</p>	<p>4 質の高い教育を みんなに</p> 	<p>7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに</p> 	<p>9 産業と技術革新の 基盤をつくろう</p> 	<p>11 住み続けられる まちづくりを</p> 	<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 	<p>13 気候変動に 具体的な対策を</p> 
------------------------------------	---	--	---	---	---	---

資源循環の促進に向け、ごみの排出・発生抑制やごみの適正分別の徹底とともに、資源の再利用や再生利用を活性化し、限られた資源を賢く使う清潔なまちづくりをめざします。

<現状と課題>

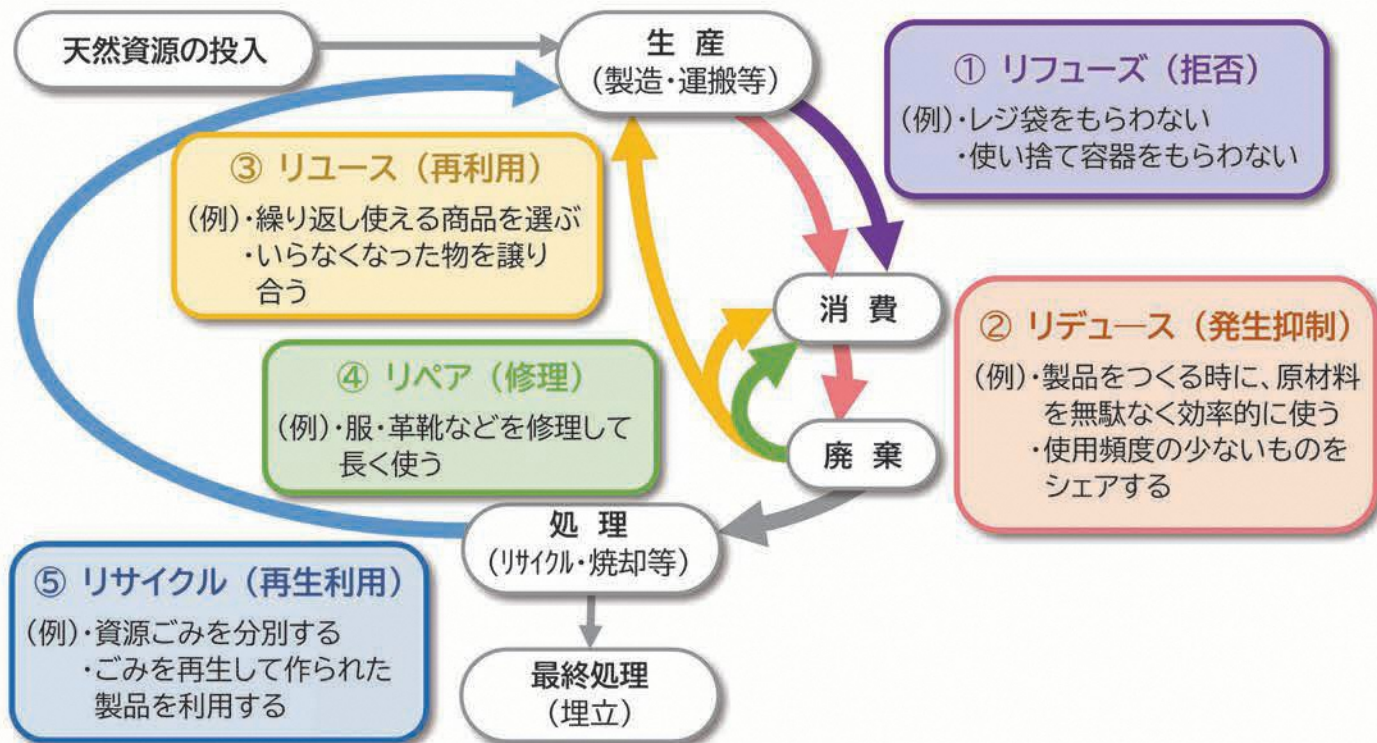
大量生産・大量消費型をベースとした経済社会活動は、大量廃棄を促し、海洋プラスチックごみ、食品ロスや地球温暖化など様々な環境問題を引き起こす要因となっています。

本市においても、ごみの分別・減量化やリサイクルの実施率は高い一方、不法投棄やポイ捨てなどを含め、アンケート調査結果においても、『ごみの散乱やポイ捨てなどがなく清潔である』に同意する回答は比較的少なく、今後、市が力を入れていくべき分野の上位にも挙げられています。

令和2（2020）年10月に導入した「ごみ分別アプリ」による分別・収集方法等の周知に取組み、登録者数は3,800人（2022年2月末時点）を超えましたが、家庭ごみの排出量や事業ごみの処理量、リサイクルを実践している市民の割合は目標に届いていません。よって、ごみの減量に向けて減らない要因を特定するとともに、食品ロスやプラスチック問題も含めて、更なる取組の拡充が必要です。

【重点施策】②ごみの処分量を削減

ごみ削減のための取組として「5R活動」を徹底することが大切です。5Rとは、これまで瀬戸内市でも取り組んできた「リデュース（Reduce：使う資源やごみの量を減らすこと）」、「リユース（Reuse：ものを繰り返し使うこと）」、「リサイクル（Recycle：使い終わったものを資源として再び利用すること）」の3R（アール）に、「リフューズ（Refuse：ごみの元になるものを買ったりもらったりしないこと）」と「リペア（Repair：修理して物を長く使うこと）」を加えた総称であり、循環型社会を構築する上での重要なキーワードです。



<重点施策②の具体的な取組内容>

家計にも地球にもやさしい取組です



市民	<ul style="list-style-type: none"> ■プラスチック製品の分別、生ごみの減量などによる可燃ごみの削減に取り組めます。 ■容器や包装のなるべく少ない商品や、長く使える良い商品を選びます。 ■食品ロスを減らすため、買いすぎず、使い切り、食べきります。 ■ポイ捨てなど不法投棄の防止、美化意識の向上に取り組めます。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ■製品の長寿命化等を進め、再使用容器への転換、部品の再利用など、廃棄物が発生しない取組を推進します。 ■簡易包装、ペーパーレス化等による排出抑制を行います。 ■事業所内のごみの分別・収集方法の周知・徹底を行います。 ■フードバンクや店内での啓発による食品ロス削減に取り組めます。 ■ポイ捨てなど不法投棄の防止、美化意識の向上に取り組めます。 ■事業活動で発生した廃棄物量を確認し、それらの増加及び減少要因など解析し、次年度以降のごみ減量化へ活かします。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ■「ごみ分別アプリ」・「ごみ分別マニュアル」等を活用し、分別・収集方法を周知・徹底します。 ■5Rの促進に取り組めます。 ■不法投棄の防止に努めます。 ■廃食油のリサイクルに努めます。 ■環境配慮型の商品の普及・促進に努めます。

市ではごみを減らす対策手段のひとつとして、令和2（2020）年10月に導入した「ごみ分別アプリ」による分別・収集方法等の周知に取り組んでいます。

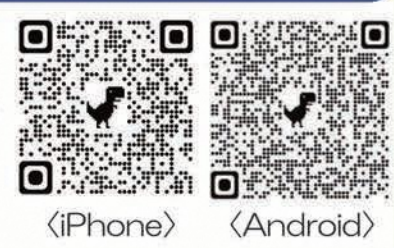


※「英語」「中国語」「ベトナム語」の表記もあります。

スマートフォンでごみの収集日や分別方法などをお知らせする「ごみ分別アプリさんあ〜る」を配信しています。
スマートフォンをお持ちの方は、ぜひダウンロードしてご利用ください。

- どんな機能があるの？
- ごみを出す日が表示・通知されます。
 - ごみ分別帳（ごみの出し方の検索機能）があります。
 - 指定ごみ袋販売店の一覧表を掲載しています。
 - よくある質問のQ&Aがあります。

アプリのダウンロード ⇒
はこちらから



<環境指標と目標値>

指標名	単位	実績値	目標値				備考
		R2	R4	R6	R12		
		2020	2022	2024	2030		
1人1日あたりの可燃ごみ排出量	g	635	609	587	522※	総合計画より	
1人1日あたり家庭系可燃ごみ排出量	g	454	432	416	364		
事業ごみ処理量	t	2,461	2,390	2,309	2,134		
リサイクルを実践している市民の割合	%	86.7	88.7	90.7	95.0		

※「ごみダイエット瀬戸内」というスローガンのもと、平成21(2009)年から可燃ごみの30%削減に取り組んでおり、その目標値は1人1日あたり522gです。

◆最終処分量の目標値については、令和4年度に見直し予定の瀬戸内市一般廃棄物処理基本計画に合わせ設定します。

【各種施策】

上記の重点施策に加え、更なるごみの排出・発生抑制や適正分別、再利用等を進めるため、各主体で、「できること」を選んで実践していきましょう。

<各種施策の具体的な取組内容>

市民	<p>□資源とごみの分別を徹底し、資源の再生利用に努め、循環型社会の形成に努めます。</p> <p>□着なくなった衣料品などは、必要としている人へ譲るか、リユースショップやフリーマーケットを活用するなど、服のまま再利用させます。また、地域で行っている古着古布回収に出すことで資源として循環させます。</p> <p>・「来るくるバザー」について【リサイクルプラザ・おく】 子ども用品を中心に、ご家庭でご不要になった「まだ使える品」を、必要としている方に無料でお譲りしています。</p> <p>・「もったいない市」について【リサイクル工房うしまど】 衣類・食器・雑貨・書籍など、ご家庭でご不要になった「まだ使える品」を、必要としている方に無料でお譲りしています。</p>
事業者	<p>□産業廃棄物と一般廃棄物を適正に分別したのち、必要に応じてマニフェスト等を活用し、法令に基づく適正な処理を行います。</p> <p>□原料の調達から廃棄までのサイクルの中で、エコマーク、統一省エネラベル、再生紙使用マーク等がついたリサイクル商品など、環境負荷の少ない商品の製造・流通・販売に努めます。</p>

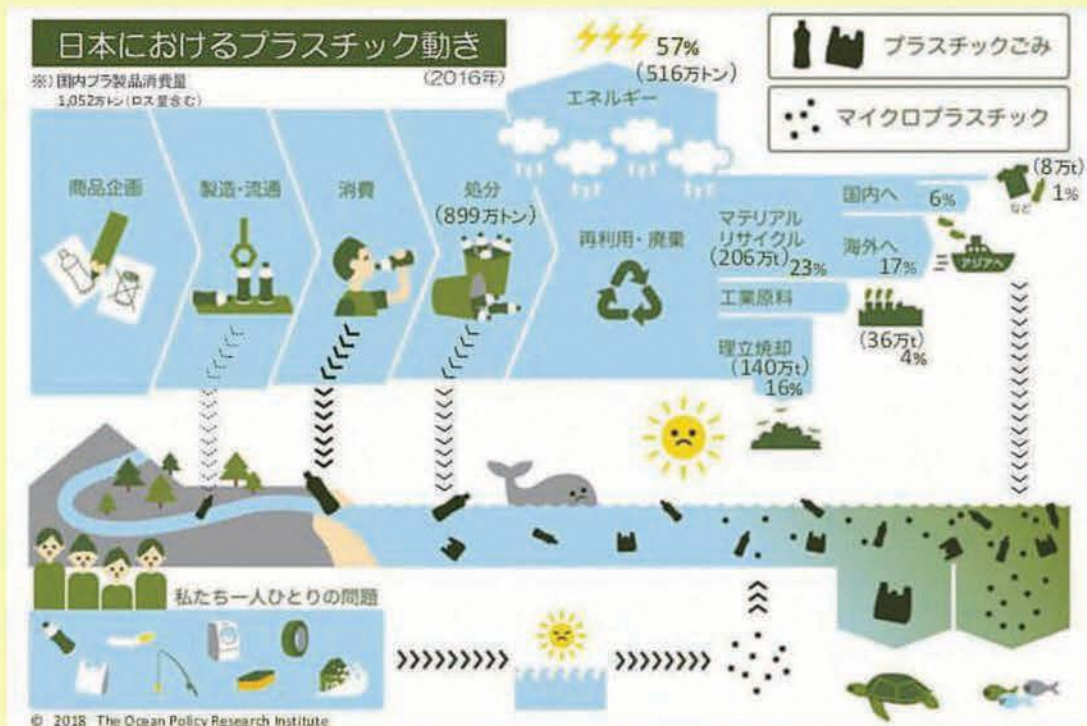
行政

- 市内の家庭ごみの排出量や事業ごみの処理量を減少させるため、より一層の普及啓発を行います。
 - ・生ごみの3キリ(使いキリ、食べキリ、水キリ)の実践の推進とともに、市の助成を活用した生ごみの減量化に取り組めます。
- 再利用の促進に向けて、地域で行われるリサイクルマーケットの開催を支援します。
- 再生利用の促進に向けて、市内のリサイクル拠点の情報発信や地域の資源ごみ回収団体への助成などを行います。
- 公共工事に係る廃棄物の再資源化に努めます。
- 水路や河川周辺で特にごみの発生量が多い箇所(ホットスポット)にて、重点的に巡視活動などを実施することで、海洋プラスチックの原因となる海洋へ流出するごみを効率的に減らします。

《 プラスチック問題 》

近年、プラスチックによる環境への影響が国際的な問題となっていますが、瀬戸内海の海浜でも陸から運ばれたと思われる海洋プラスチックごみは見られます。

この問題解決に向けた取組の一つとして、日本では、2020年7月からプラスチック製の買物袋が有料化されています。



(出典)日本財団ホームページ

基本方針2
からつながる
主なSDGs

3 すべての人に健康と福祉を

4 質の高い教育をみんなに

6 安全な水とトイレを世界中に

9 産業と技術革新の基盤をつくろう

11 住み続けられるまちづくりを

12 つくる責任 つかう責任

14 海の豊かさを守ろう

生活環境の保全に向け、日々の生活や事業活動に伴う環境負荷の低減に継続して取り組むとともに、防災対策を含めた気候変動への備えを強化し、快適で安全・安心なまちづくりをめざします。

<現状と課題>

身の周りの生活環境については、排水口に油を流さない取組や騒音等への配慮の実施率が高いことから、良好な環境を保全・維持しようとする意識が認められる一方、悪臭や野焼きなどについて改善を求める意見があります。

なおアンケート調査結果では、気候変動やその影響として感じているものとして、大半の市民が「猛暑日や熱帯夜の増加」、「台風や豪雨による洪水や土砂崩れなどの増加」を回答しており、地球温暖化に伴った気候変動による豪雨・渇水・土砂災害などの被害低減に向けて、「適応策」として取り組んでいく必要があります。

【重点施策】③気候変動への適応策の普及・促進

気候変動による影響に備えるためには、私たち一人ひとりが気候変動に伴う影響やリスクを理解し、それに応じた「適応策」を日々の生活や事業活動へ積極的に取り入れていくことが、必要です。

災害への備えは、安定した生活や
事業活動につながります

<重点施策③の具体的な取組内容>

市民	<ul style="list-style-type: none"> ■自分の住む地域の防災ハザードマップを確認し、災害の発生した場合に、迅速で適切な対応を行えるよう、家族や地域のみなさんと話し合います。 ■停電時等に備え自家消費が可能な太陽光発電や蓄電池を導入します。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ■事業所のある地域の防災ハザードマップを確認し、災害の発生が予見される場合に、迅速で適切な対応を行えるようにしておきます。 ■停電時等の状況下でも事業が継続できるよう備えます。 ■夏の猛暑でも栽培できる新品種の開発など、将来に備えた事業に取り組めます。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ■地球温暖化に伴った気候変動による豪雨・渇水・土砂災害などの被害低減に向けて、職員ひとりひとりが自覚を持ち、地域防災力の強化などに取組めます。 ■避難所への再エネと蓄電設備の導入を推進します(防災機能強化)。 ■停電時等の状況下でも事業が継続できるよう備えます。

<環境指標と目標値>


指標名	単位	実績値		目標値		備考
		R2	R4	R6	R12	
		2020	2022	2024	2030	
最寄りの避難場所を知っている市民の割合	%	85.8	95.0	98.0	100	総合計画より
自主防災組織結成率	%	75.2	82	88	95	

【各種施策】

上記の重点施策に加え、身近にある良好な環境を保全するため、各主体で、「できること」を選んで実践していきましょう。

<各種施策の具体的な取組内容>

市民	<ul style="list-style-type: none"> □ごみは自分で焼かずに、地域のルールに従って処理します。 □家庭から排出される生活雑排水(台所や風呂場からの排水)が、河川や水路の汚濁の原因の一つになっていることを認識し、ごみや廃油などを流さないようにします。 □静かな環境を守るため、生活騒音(車のアイドリング、音楽鑑賞、楽器演奏、集会など)にも配慮します。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> □大気汚染や水質汚濁に関する規制・基準を遵守するとともに、原因となる物質の排出抑制や設備の適切な維持管理を行います。 □騒音、振動、悪臭の発生源を把握し、適切な施設管理を行い、発生防止に努めます。 □住宅地に隣接する土地等の管理にあたっては、できる限り農薬(除草剤を含む)を使用しないよう努めます。また、農薬を散布せざるを得ない場合には、飛散防止に努めます。
行政	<ul style="list-style-type: none"> □野外焼却禁止の周知や原因者への指導を行います。 □大気環境の保全に向けて、市内の大気汚染物質の調査とともに、野外焼却禁止の周知や交通対策、工場・事業場への公害防止の指導といった、大気汚染物質や悪臭の発生の抑制・防止などに取組みます。 □良好な生活環境の保全に向けて、沿道騒音の調査とともに、道路交通騒音・振動対策や工場・事業者への公害防止の指導などに取組みます。 □海や河川の水質保全に向けて、家庭排水や事業所排水の適切な処理の推進とともに、公共下水道の整備などに取組みます。 □定期的な水質調査を実施します。 □周辺環境に配慮した建設工事を推進します。

<p>基本方針3 からつながる 主なSDGs</p>	<p>3 誰一人も取り残さない</p> 	<p>4 質の高い教育をみんなに</p> 	<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> 	<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> 	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 	<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 	<p>13 気候変動に具体的な対策を</p> 	<p>14 海の豊かさを守ろう</p> 	<p>15 陸の豊かさも守ろう</p> 
------------------------------------	---	--	--	--	---	--	--	---	---

基本方針4

自然とのつながりを感じる郷土・里海づくり

本市は、西部に吉井川水系の河川・水路を含めた平野が広がり、南東部は瀬戸内海に面した丘陵地と、長島、前島などの島々からなっており、自然豊かなまちです。こうした自然は、古くから人の暮らしや生業とともにあり、人の手が適切に加わることによって、その豊かさが保たれてきました。これからも、農業や漁業、観光などの事業活動を通じて、自然を保全しながらその恵みを利用し、豊かな自然を次世代につなげていく必要があります。

なお陸域と海域はつながっており、市域一帯の生物多様性の保全とともに、人と自然がふれあえる場の整備や利用促進にも取り組み、豊かな自然の象徴として「郷土・里海づくり」をめざします。

<現状と課題>

中学生アンケートの結果では、将来の瀬戸内市に残したいものとして、「いろんな生きものがある豊かな自然」が最も多く、市民アンケートの結果でも、「農業に親しむ場や多様な生物のいる環境」が挙げられている一方、親しみを感じる水辺や公園や河川等の整備は十分でないとの回答も多く寄せられました。

また、多様な生き物がある環境があるとの回答も多かったものの、希少生物の保全に係る取組が進んでいないため、今後は調査を行い、生態系や生物多様性も含めた生きものの生息・生育環境の保全を促進していくことが重要です。

加えて、農業等に被害を与えている野生鳥獣に係る対策として、今後とも継続した総合的な被害防止への取組を行う必要があります。

【重点施策】④動植物の保護

市の豊かな生態系や生物多様性を保全していくためには、各主体が協力して動植物の保護をしていく必要があります。

私たちの暮らしは、生態系がもたらす
豊かな恵みが支えています

<重点施策④の具体的な取組内容>

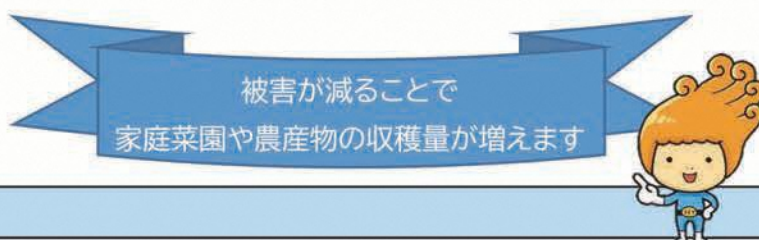
市民	<ul style="list-style-type: none"> ■農業・漁業の果たす様々な役割を学び、環境学習等へ積極的に参加します。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ■動植物の生息・生育に関する知識を学びます。 ■生態系に配慮した農業・漁業を実施します。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ■市内に生息する動植物全体の目録を作成し、絶滅危惧種を記載したレッドデータブックを作成します。また、活用方法を検討します。 ■動植物の生息・生育に関する知識の習得できる機会を提供します。

<環境指標と目標値>

指標名	単位	実績値		目標値		備考
		R2	R9	R10		
		2020	2027	2028		
目録の作成	—	—	作成	—		
レッドデータブックの作成	—	—	—	作成		

【重点施策】⑤有害鳥獣による農業被害の防止

外来種をはじめとする、農業等に被害を与えている野生鳥獣等に対し、総合的な被害対策を実施する必要があります。



<重点施策⑤の具体的な取組内容>

市民	<ul style="list-style-type: none"> ■外来生物や他の地域に生息する動植物を放したり、植えたりすることは、地元の生態系・自然環境を破壊する恐れがあることを理解し、絶対に行いません。 ■ペットは責任をもって一生の面倒をみます。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ■農業・漁業を通じて、多様な生きものが生息・生育できる場の保全などに取組みます。 ■防護柵の設置および環境管理、誘引物の除去など、有害鳥獣や外来生物による被害防止に取組みます。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ■生態系に配慮した農業・漁業を支援します。 ■有害生物の駆除、管理を行います。 ■有害鳥獣による農作物被害などの防止に向けて、防護柵の設置および環境管理を支援し、駆除と併せて総合的な被害防止対策の実施、普及啓発に取組みます。

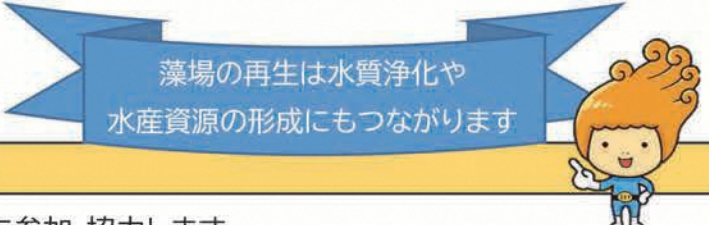
<環境指標と目標値>

指標名	単位	実績値		目標値		備考
		R2	R4	R6	R12	
		2020	2022	2024	2030	
遊休農地の年間活用面積	ha	4	8	8	8	
年間種苗放流数量 (水産資源の維持・増大のために 放流した魚介類の稚魚等の量)	kg	280	250	250	250	総合計画より
有害鳥獣駆除の頭数 (対象:イノシシ、シカ)	頭	863	1,000	1,000	—	

【重点施策】⑥海のゆりかごアマモ場の再生(ブルーカーボン)

瀬戸内海で見られるアマモ場(藻場)は、「海のゆりかご」とも呼ばれる多様な生き物が生命を育む場所になっています。アマモ場などの浅海域は、「海のゆりかご」だけでなく、物質循環の核として極めて重要な役割を果たしており、アマモ場を再生することは、海をよみがえらせることでもあります。またアマモ場は、大気中の炭素(カーボン)を吸収することから「ブルーカーボン」とも呼ばれ注目されています。

今後、漁業協同組合等と協力し、アマモ場の再生活動を実施します。



<重点施策⑥の具体的な取組内容>

市民	事業者
<ul style="list-style-type: none"> ■アマモ場などに関する環境学習に参加・協力します。 	
行政	
<ul style="list-style-type: none"> ■アマモ場などに関する環境学習の企画から実施までを支援します。 	

<環境指標と目標値>

指標名	単位	実績値		目標値		備考
		R2	R4	R6	R12	
		2020	2022	2024	2030	
アマモ場などに関する環境学習の支援	回/年	—	関係各所との調整	2	4	

【重点施策】⑦環境保全の参加型学習

豊かな生態系や生物多様性も含めた生きものの生息・生育環境を保全していくためには、それらの現況及び特徴を知ることが必要です。



<重点施策⑦の具体的な取組内容>

市民	事業者
<ul style="list-style-type: none"> ■自然観察会等に積極的に参加し、知識を習得するとともに、生きものの保護に努めます。 ■自然とふれあえる場所を適切に利用するとともに、自然体験の場を大切にします。 ■環境学習等を実施します。 	
行政	
<ul style="list-style-type: none"> ■市民向けあるいは事業者向けの環境出前講座等を開催し、身近な環境を学べる機会を提供します。 ■人と自然のふれあいの場の維持・創出に向けて、市内の自然に関する情報発信とともに、親水公園や森林施設・海浜などの人々に安らぎと憩いを与えてくれる空間の維持管理及びその支援などに取組みます。 	

<環境指標と目標値>

指標名	単位	実績値		目標値		備考
		R2	R4	R6	R12	
		2020	2022	2024	2030	
公民館や行政による自然体験型等のイベントや環境出前講座の実施回数	回/年	7	10	15	20	
小学校での環境教育の実施回数	回/年	14	20	20	20	

※実績値は、新型コロナウイルス感染症対策により、縮小実施したものです。

【重点施策】⑧環境保全活動の促進

市の豊かな自然環境を保全していくためにも、各主体が身近なところから環境保全活動を行い、協力して継続することが必要です。

<重点施策⑧の具体的な取組内容>



市民	<ul style="list-style-type: none"> ■環境イベントや広報紙を通じ、身近な自然について理解を深めます。 ■地域で行われているごみ拾いなどの環境保全活動を主催、あるいは参加・協力します。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ■事業所周辺の清掃とともに、地域の環境保全活動を主催、あるいは参加・協力します。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ■地域における活動情報の収集とともに、情報発信などに取組みます。 ■クリーン作戦などの環境保全活動の実施及び活動の支援を行います。 ■複数主体が協働した活動の実施協力及び支援を行います。

<環境指標と目標値>

指標名	単位	実績値		目標値		備考
		R2	R4	R6	R12	
		2020	2022	2024	2030	
市が主催する環境保全活動の開催	回/年	2	5	6	7	クリーン作戦・海岸清掃など

※実績値は、新型コロナウイルス感染症対策により、縮小実施したものです。

【各種施策】

上記の重点施策に加え、身近にある良好な自然環境を保全するため、各主体で、「できること」を選んで実践していきましょう。

<各種施策の具体的な取組内容>

市民	<p>□新鮮で美味しい地元産の農作物や海産物を積極的に購入します。</p>
事業者	<p>□農業従事者は、農地の維持・保全に努めるとともに、新鮮な農産物の生産・提供に努めます。また、漁業従事者は海域の維持・保全に努めるとともに、新鮮な海産物の生産・提供に努めます。</p> <p>□新鮮で美味しい地元産の農作物や海産物を積極的に購入します。</p> <p>□事業活動に伴う地域の自然環境への負荷を最小限に抑えます。例えば、開発行為を行うときは、優れた自然環境や野生の動植物の生息・生育環境の保全に努めます。</p>
行政	<p>□地産地消の取組みを推進します。</p> <p>□市民や事業者それぞれの環境意識の醸成・高揚に向けて、次世代を担う小中学生や市民などへの環境学習を推進します。</p>

<p>基本方針4 からつながる 主なSDGs</p>	<p>4 質の高い教育を みんなに</p> 	<p>6 安全な水とトイレ を世界中に</p> 	<p>8 働きがいも 経済成長も</p> 	<p>11 住み続けられる まちづくりを</p> 	<p>13 気候変動に 具体的な対策を</p> 	<p>14 海の豊かさを守ろう</p> 	<p>15 陸の豊かさも 守ろう</p> 
------------------------------------	---	---	--	--	--	---	--

基本方針5

郷土の誇りを継ぐ協働の進んだまちづくり

基本方針1から4で示した環境を実現させるため、多様な主体が協働して環境保全に取り組み、市民・事業者・行政それぞれの環境意識の醸成や、連携しやすい環境づくりを進めます。また、それらの活動を通じて、愛着がもてる郷土を次世代に継承していくことを目標とします。

<現状と課題>

環境を守る意識や環境保全活動への参加意欲の高さが伺える反面、活動員の高齢化や、新型コロナウイルス感染症の影響による活動の中断が懸念されます。また環境に関する情報収集や学びの機会が不足しているとの回答が多かったことから、そうした場や機会を安定して提供するための人的・経済的な基盤づくりが必要です。

加えて、中学生アンケートの結果では、環境行動を始めたきっかけとして「環境を守ることになるから」という主体的意識が市民・事業者の回答に比べ低いことから、生活様式等が変化していくなかで、次世代に受け継ぐ郷土愛並びにそれらを守る活動を継承していくことが必要です。

【重点施策】⑨市役所内横断の体制をつくり、新たなプロジェクトを検討・推進

市役所内で関係課を横断した体制をつくり、市民・事業者・行政それぞれの環境意識の醸成や、連携しやすい環境づくりを進めます。

<重点施策⑨の具体的な取組内容>



行政	
<ul style="list-style-type: none">■市役所内の関係課を横断した体制として環境拡大会議をつくり、新たなプロジェクトを検討・推進します。 (協議内容案) 公共交通機関の脱炭素化の検討、EV自動車の蓄放電機能を利用した防災インフラの強化、環境学習センター設置の検討、再エネの市民普及や地産地消の促進のための地域ポイントの構築、農水産製品のエコブランド化、ふるさと納税と組み合わせた瀬戸内ブランドのプロモーションの検討、など■環境審議会を毎年開催し、検討・推進状況を市民・事業者へ報告します。	
市民	事業者
<ul style="list-style-type: none">■毎年開催される環境審議会を通し、進捗状況の報告を受け、意見を伝えます。■行政が検討した施策について協働し、推進します。■行政から必要に応じて助言を求められた場合、それぞれの立場からの意見を伝えます。	

<環境指標と目標値>

指標名	単位	実績値	目標値	備考
		R2	R4	
		2020	2022	
環境拡大会議の立ち上げ	—	—	立ち上げ	

※環境拡大会議での検討内容とプロジェクトの推進状況を環境審議会に報告します。

【各種施策】

上記の重点施策に加え、多様な主体が協働した環境保全の取組を進めるため、各主体で、「できること」を選んで実践していきましょう。

<各種施策の具体的な取組内容>

市民	□他主体との交流が図れる場を活用し、意見交換や他主体との連携に取組めます。
事業者	□近隣との環境問題につながるトラブルを防ぐため、積極的にコミュニケーションを図り、市民との連携に努めます。
行政	□協働による環境保全活動の拡大に向けて、市民・事業者・行政の交流の場を設けるとともに、多様な主体の連携支援などに取組めます。

基本方針5 からつながる 主なSDGs						
---------------------------	---	---	---	--	---	---